

2022年5月13日

各位

会社名 コンドーテック株式会社  
代表者 代表取締役社長 近藤 勝彦  
(コード番号 7438 東証プライム市場)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 矢田 裕之  
(Tel (06) 6582-8441)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月24日開催予定の第70回定時株主総会に下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 事業目的の一部変更

当社及び当社子会社を含めた事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)の事業目的を一部変更するものであります。

##### (2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	2022年6月24日(金曜日)
定款変更の効力発生日	2022年6月24日(金曜日)

以上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (条文省略)</p> <p><u>(3) 自動車部品及びその付属品の製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(4) 合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、ネット、シート、塗料、油脂及びその他化学製品の製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(5) (条文省略)</p> <p>(6) 生産用、業務用、はん用機械器具及びその他機械器具の設計、開発、製造及び販売</p> <p><u>(7) つぎの商品の販売及び輸出入</u></p> <p><u>イ. ワイヤロープの加工用機械及び鉄骨加工用機械</u></p> <p><u>ロ. 日曜大工用品及び日用品雑貨</u></p> <p><u>ハ. 楽器</u></p> <p><u>ニ. 工業用ゴム製品</u></p> <p><u>ホ. 園芸用品及びキャンプ用品</u></p> <p><u>ヘ. 石材及び石材製品</u></p> <p><u>ト. 衣料用繊維製品</u></p> <p><u>チ. 一般機械器具、輸送用機械器具及びその付属機器、部品</u></p> <p><u>リ. 電気機械器具、空調設備機器、給湯設備機器、ガス器具、石油器具及びその付属機器、部品</u></p> <p><u>ス. 事務機器、情報通信機器、音響機器及びその付属機器、部品</u></p> <p><u>ル. 防災、防火、防犯及び安全に関する設備機器、用具、用品</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(3) 合成樹脂製品、合成繊維製品、塗料、油脂及びその他化学製品の製造、販売及び輸出入</p> <p><u>(4) アルミニウム等の非鉄金属及びその合金の押出型材、板材等の製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) 生産用、業務用、はん用、<u>輸送用</u>機械器具及びその他機械器具の設計、開発、製造、<u>販売及び輸出入</u></p> <p>(削 除)</p> <p><u>(7) 電気機械器具、空調設備機器、給湯設備機器、ガス器具、石油器具、事務機器、情報通信機器及びその付属機器、部品の製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(8) 日曜大工用品、日用品雑貨、園芸用品及びキャンプ用品の製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>(9) 防災、防火、防犯及び安全に関する設備機器、用具、用品の製造、販売及び輸出入</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(8) ~ (15) (条文省略)</p> <p>第 3 条~第 1 4 条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 1 5 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第 1 6 条~第 3 6 条 (条文省略)</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(10) ~ (17) (現行どおり)</p> <p>第 3 条~第 1 4 条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 1 5 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第 1 6 条~第 3 6 条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第 2 条 <u>変更前定款第 1 5 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第 1 5 条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 1 5 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則第 2 条は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以 上